

墨田区人権に関する意識調査

概 要 版

● 調査の概要

調査地域 墨田区全域

調査対象 墨田区在住の18歳以上の男女（外国籍含む）

標 本 数 2,000サンプル（外国籍：100サンプル）

抽出方法 層化無作為抽出法

調査方法：郵送配布—郵送回収（督促はがき1回）

調査期間：平成26年11月7日（金）～11月25日（火）

（外国籍：平成26年12月5日（金）～12月22日（月））

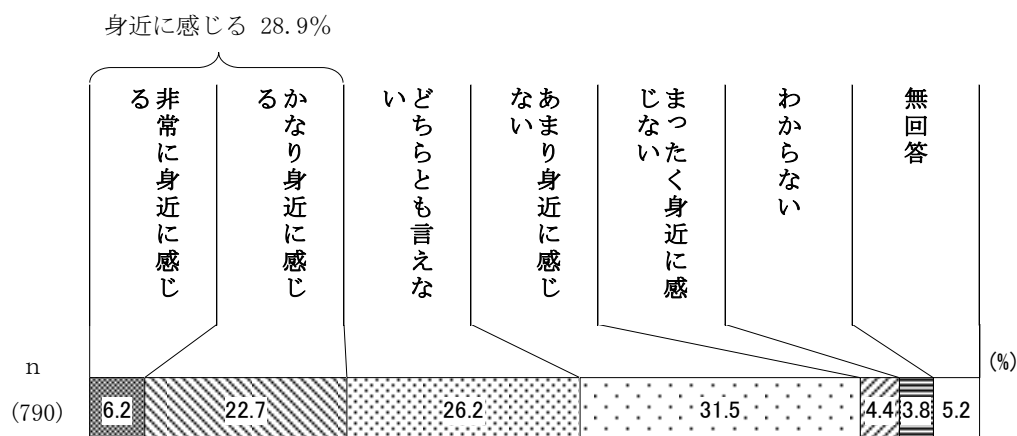
回収結果：有効回収数 790件 / 有効回収率 39.5%

1

人権問題全般

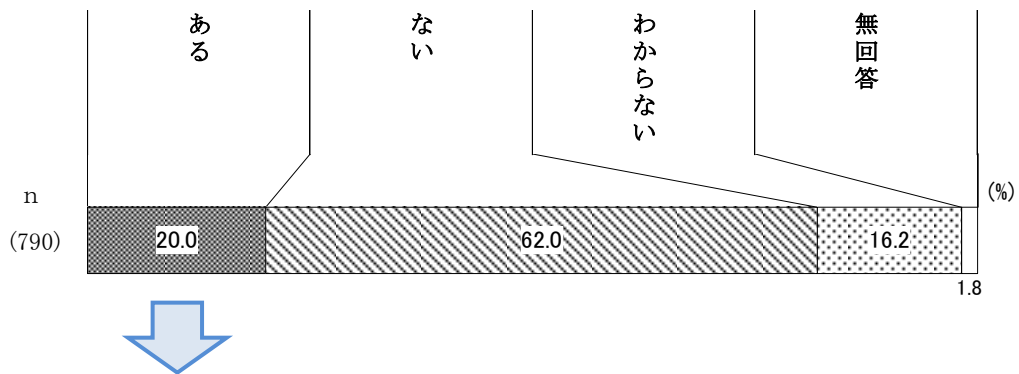
● 「人権」に対する問題意識

「非常に身近に感じる」は6.2%で、これに「かなり身近に感じる」の22.7%を合わせた《身近に感じる》は28.9%となっています。一方、「あまり身近に感じない」は31.5%、「まったく身近に感じない」は4.4%です。



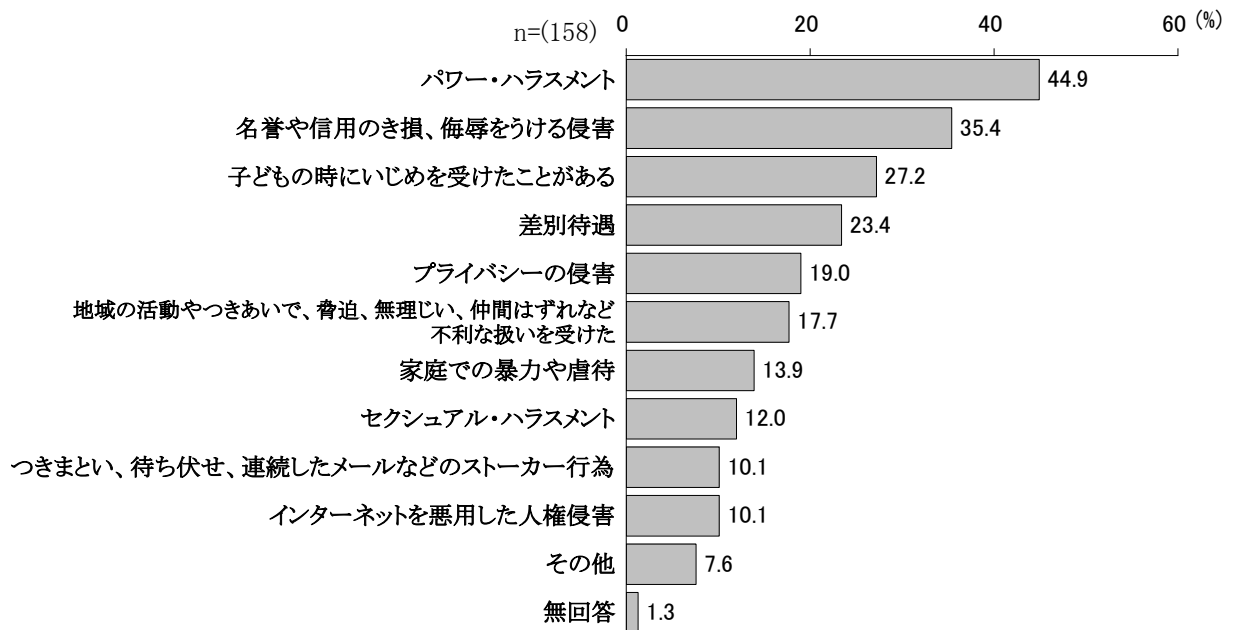
● 自分の人権が侵害された経験

「ある」は20.0%、「ない」は62.0%となっています。



● 人権侵害の内容

「パワー・ハラスメント」が44.9%で最も高く、以下「名誉や信用のき損、侮辱をうける侵害」(35.4%)、「子どもの時にいじめを受けたことがある」(27.2%)、「差別待遇」(23.4%)の順で続いています。



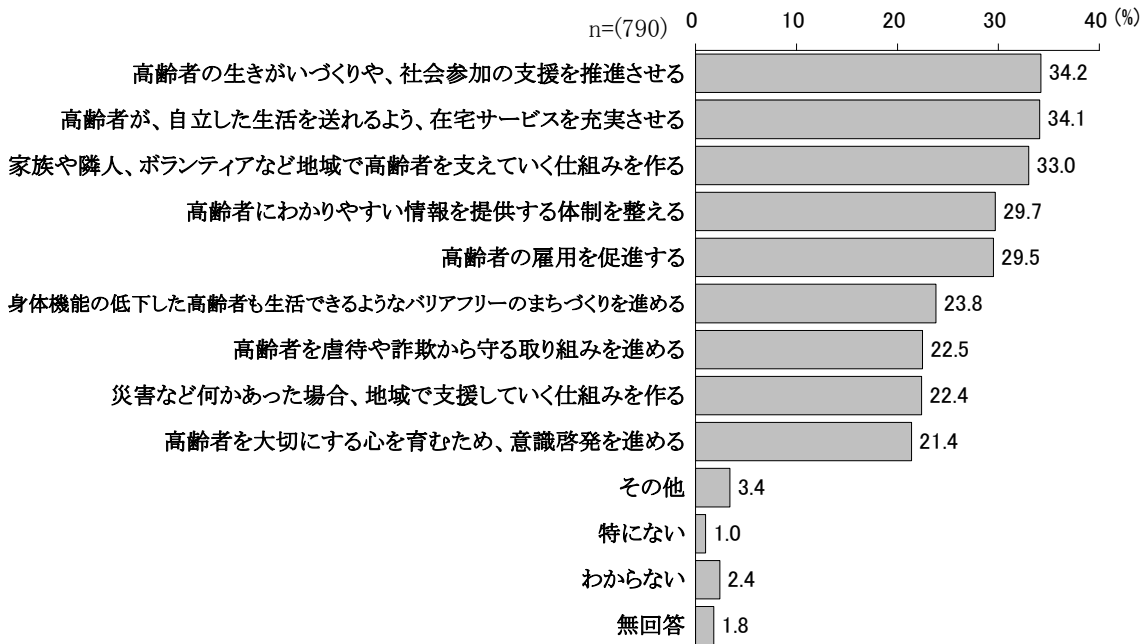


2

高齢者の人権

● 高齢者の人権を守るために実施すべきこと

「高齢者の生きがいがづくりや、社会参加の支援を推進させる」が34.2%で最も高く、以下「高齢者が、自立した生活を送れるよう、在宅サービスを充実させる」(34.1%)、「家族や隣人、ボランティアなど地域で高齢者を支えていく仕組みを作る」(33.0%)、「高齢者にわかりやすい情報を提供する体制を整える」(29.7%)、「高齢者の雇用を促進する」(29.5%)の順で続いています。

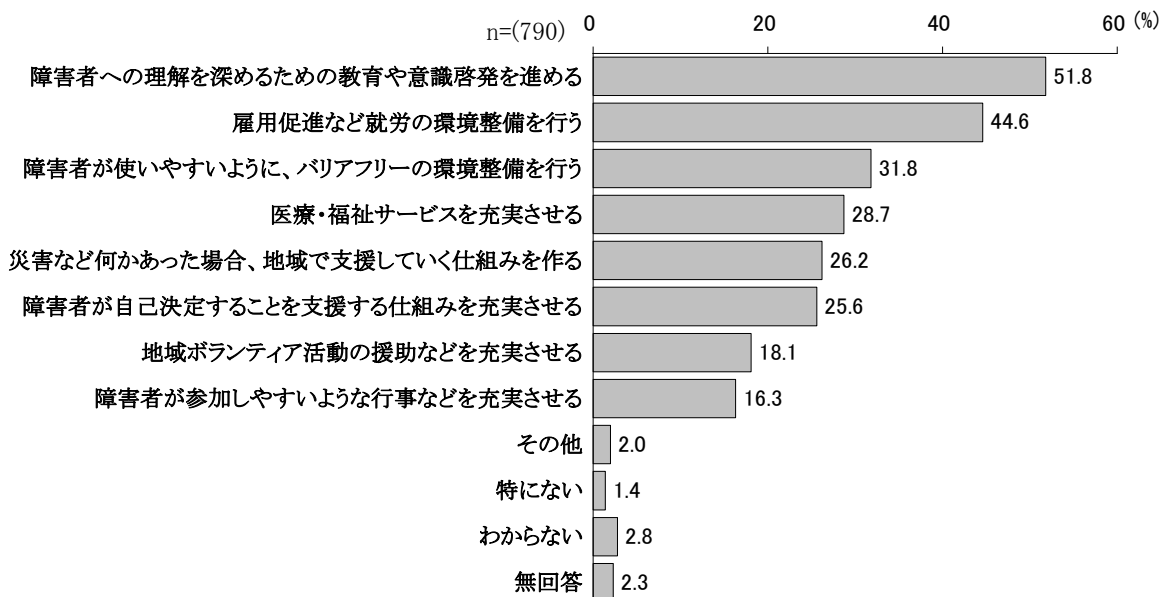


3

障害者の人権

● 障害者の人権を守るために実施すべきこと

「障害者への理解を深めるための教育や意識啓発を進める」が51.8%で最も高く、以下「雇用促進など就労の環境整備を行う」(44.6%)、「障害者が使いやすいように、バリアフリーの環境整備を行う」(31.8%)、「医療・福祉サービスを充実させる」(28.7%)の順で続いています。

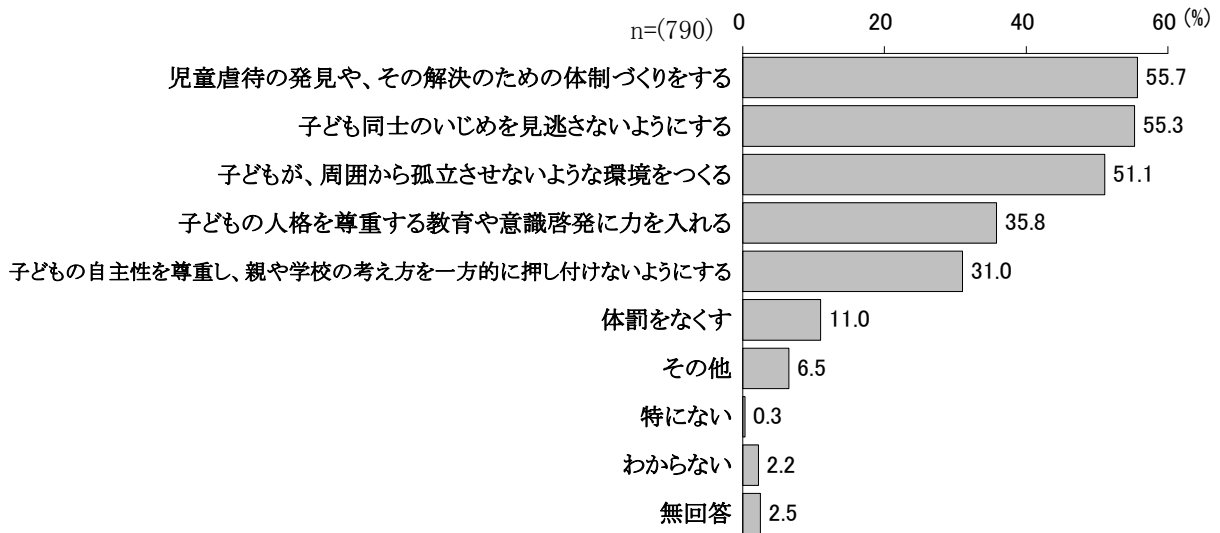


4

子どもの人権

● 子どもの人権を守るために実施すべきこと

「児童虐待の発見や、その解決のための体制づくりをする」(55.7%)、「子ども同士のいじめを見逃さないようにする」(55.3%)、「子どもが、周囲から孤立させないような環境をつくる」(51.1%)の3項目が、いずれも5割を超えて、特に高くなっています。

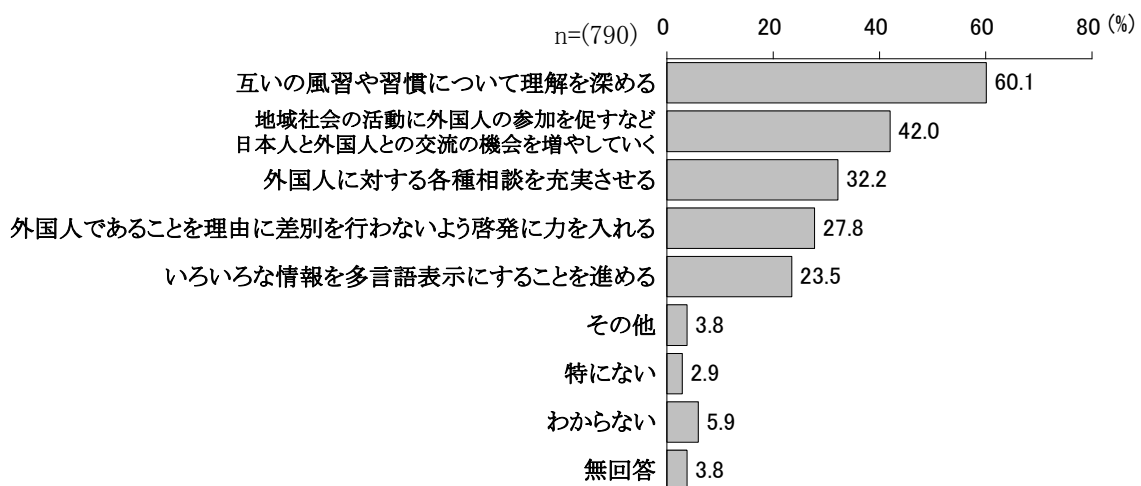


5

日本に居住している外国人の人権

● 日本に居住している外国人の人権を守るために実施すべきこと

「互いの風習や習慣について理解を深める」が60.1%で最も高く、以下「地域社会の活動に外国人の参加を促すなど日本人と外国人との交流の機会を増やしていく」(42.0%)、「外国人に対する各種相談を充実させる」(32.2%)の順で続いています。



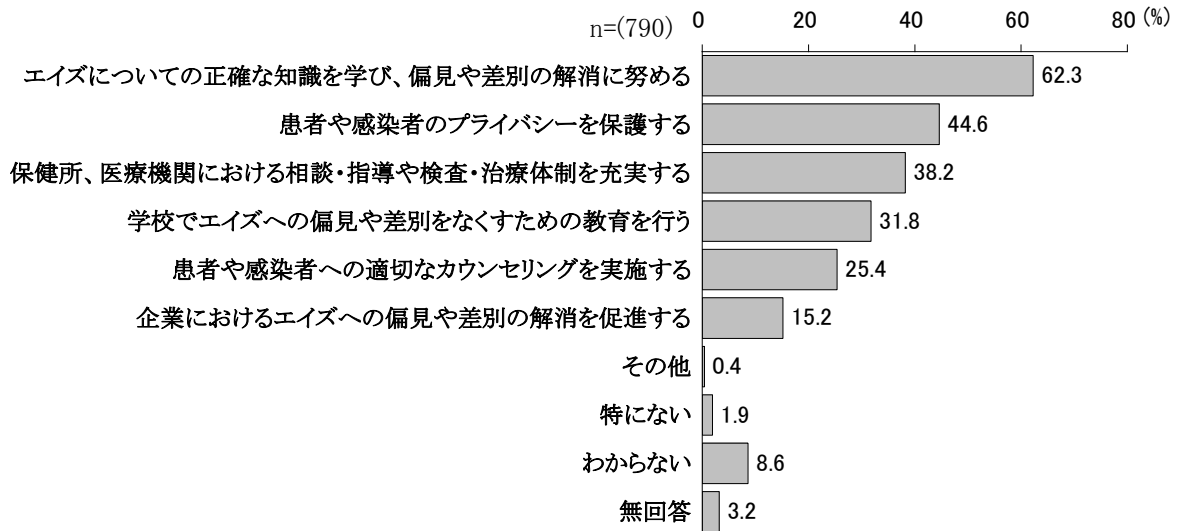


6

エイズ患者・HIV感染者の人権

● エイズ患者やHIV感染者の人権を守るために実施すべきこと

「エイズについての正確な知識を学び、偏見や差別の解消に努める」が62.3%で最も高く、以下「患者や感染者のプライバシーを保護する」(44.6%)、「保健所、医療機関における相談・指導や検査・治療体制を充実する」(38.2%)、「学校でエイズへの偏見や差別をなくすための教育を行う」(31.8%)の順で続いています。

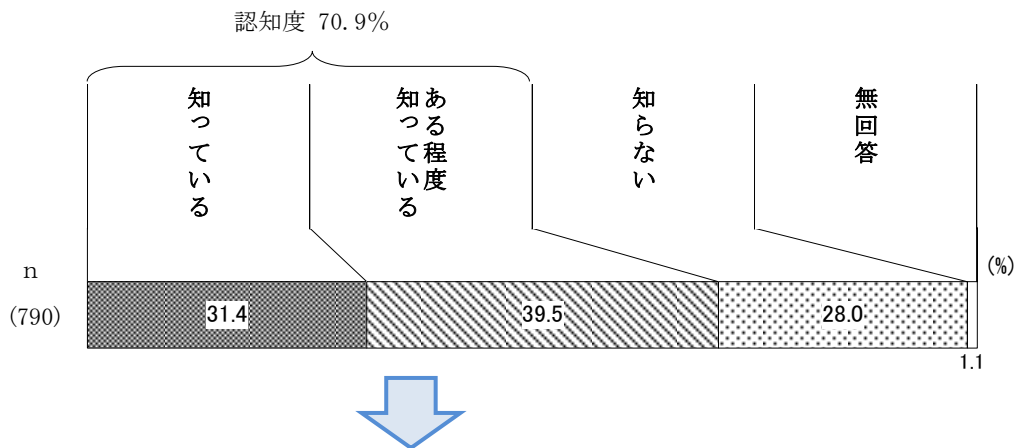


7

同和問題

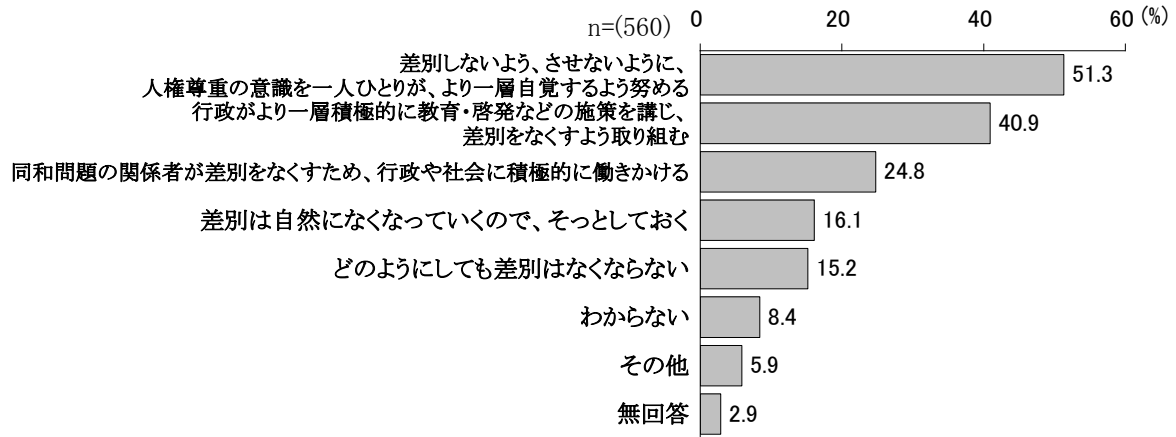
● 同和問題についての認知状況

「知っている」は31.4%で、これに「ある程度知っている」の39.5%を合わせた《認知度》は70.9%を占めています。一方、「知らない」は28.0%となっています。



● 同和問題解決のための今後の取り組み

「差別しないよう、させないように、人権尊重の意識を一人ひとりが、より一層自覚するよう努める」が51.3%で最も高く、以下「行政がより一層積極的に教育・啓発などの施策を講じ、差別をなくすよう取り組む」(40.9%)、「同和問題の関係者が差別をなくすため、行政や社会に積極的に働きかける」(24.8%)の順で続いています。

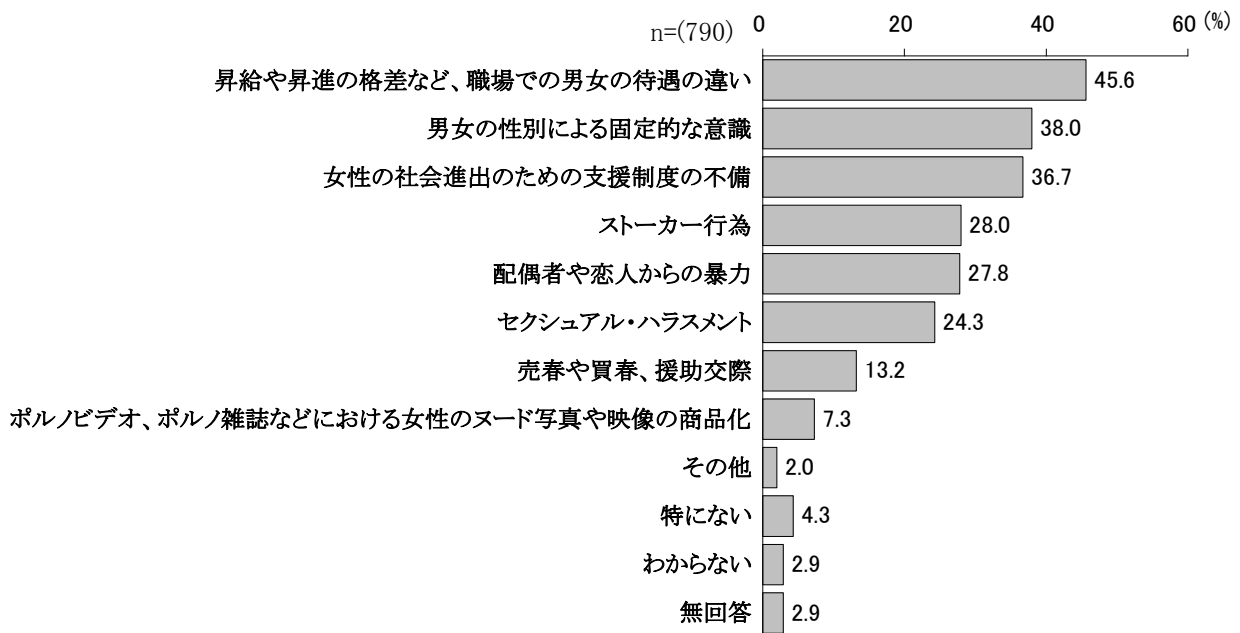


8

女性の人権

● 女性に関する人権上の問題点

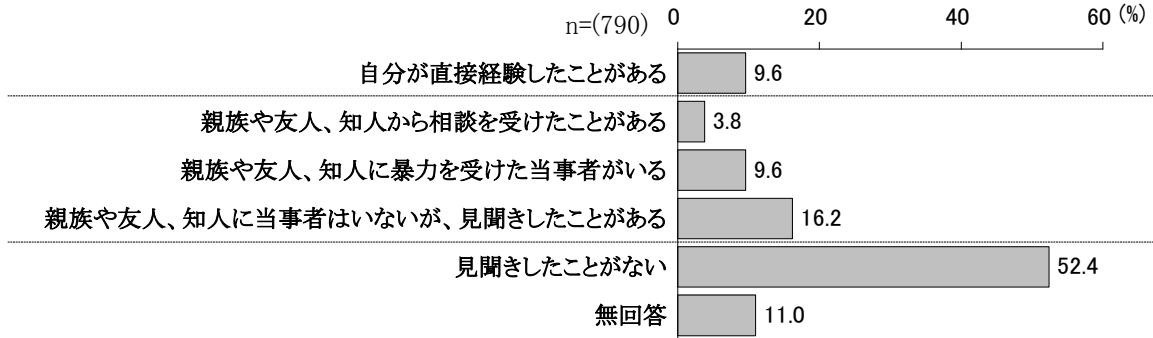
「昇給や昇進の格差など、職場での男女の待遇の違い」が45.6%で最も高く、以下「男女の性別による固定的な意識」(38.0%)、「女性の社会進出のための支援制度の不備」(36.7%)、「ストーカー行為」(28.0%)の順で続いています。





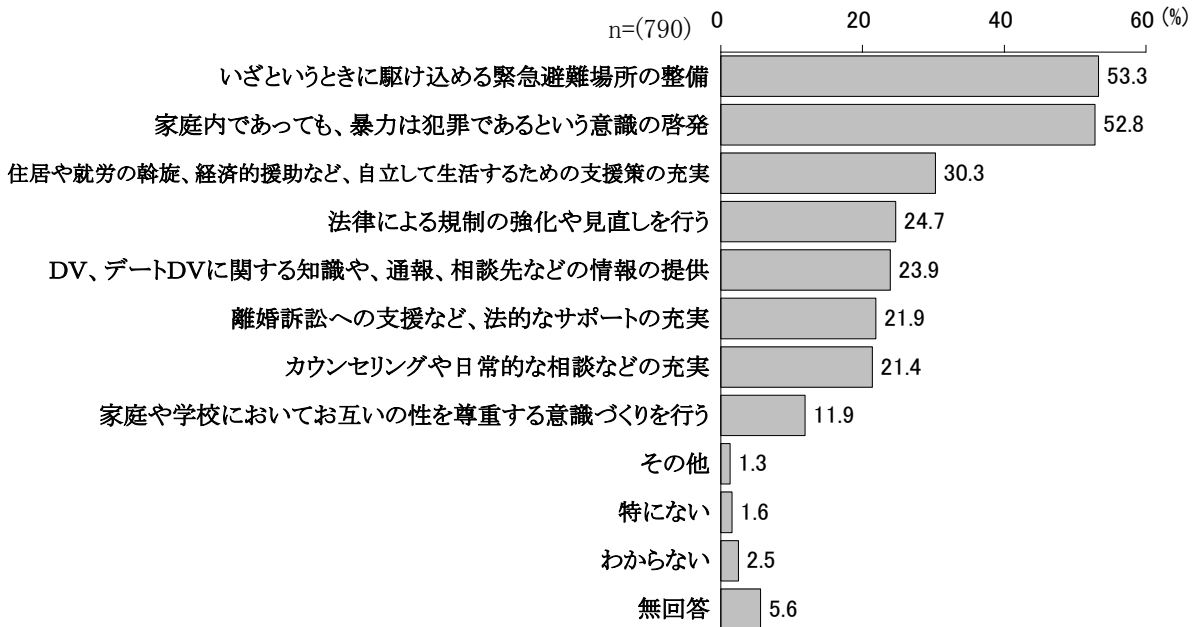
● DV（ドメスティック・バイオレンス）に関する状況や経験

「自分が直接経験したことがある」は9.6%となっています。また、「親族や友人、知人から相談を受けたことがある」は3.8%、「親族や友人、知人に暴力を受けた当事者がいる」は9.6%、「親族や友人、知人に当事者はいないが、見聞きしたことがある」は16.2%です。一方、「見聞きしたことがない」は52.4%です。



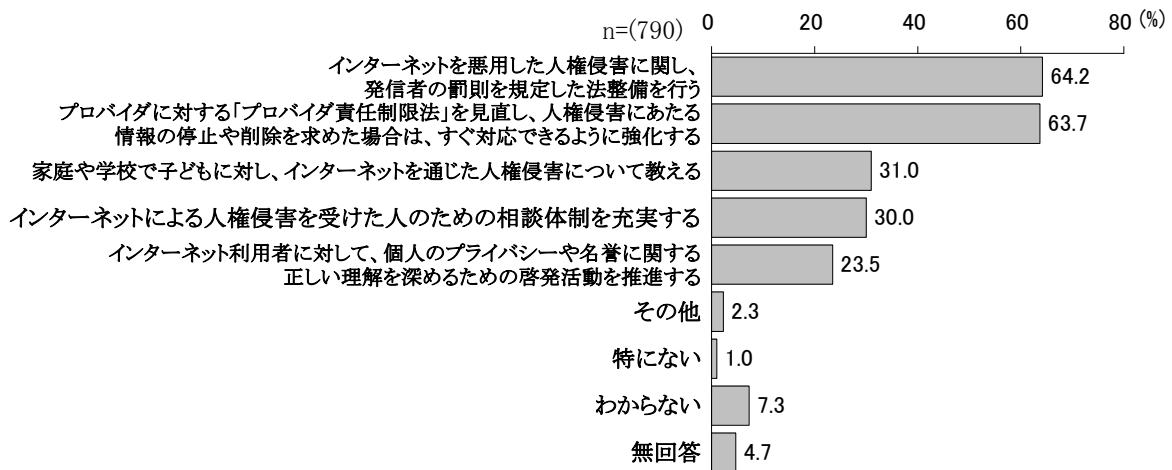
● DV（ドメスティック・バイオレンス）の防止および被害者支援に必要な対策

「いざというときに駆け込める緊急避難場所の整備」(53.3%)と「家庭内であっても、暴力は犯罪であるという意識の啓発」(52.8%)の2項目が、いずれも5割を超えて、特に高くなっています。また、「住居や就労の斡旋、経済的援助など、自立して生活するための支援策の充実」も30.3%で続いています。



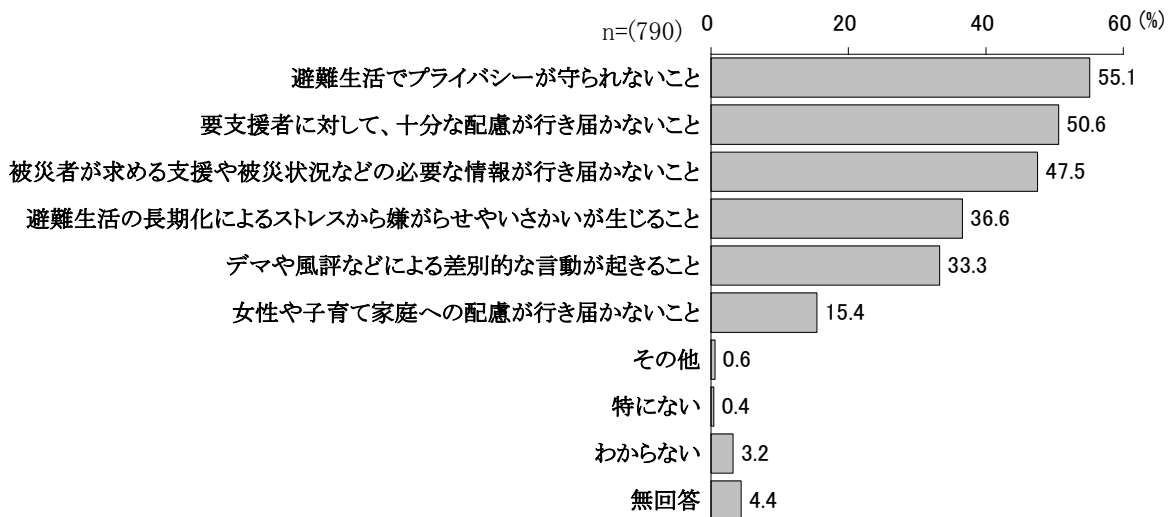
● インターネットによる人権侵害を防ぐために必要なこと

「インターネットを悪用した人権侵害に関し、発信者の罰則を規定した法整備を行う」(64.2%)と「プロバイダに対する『プロバイダ責任制限法』を見直し、人権侵害にあたる情報の停止や削除を求めた場合は、すぐ対応できるように強化する」(63.7%)が、いずれも6割を超えて、特に高くなっています。



● 災害発生時における人権問題

「避難生活でプライバシーが守られないこと」が55.1%で最も高く、以下「要支援者に対して、十分な配慮が行き届かないこと」(50.6%)、「被災者が求める支援や被災状況などの必要な情報が行き届かないこと」(47.5%)、「避難生活の長期化によるストレスから嫌がらせやいさかいが生じること」(36.6%)の順で続いています。



墨田区人権に関する意識調査 — 概要版 —

平成27年2月

発行：墨田区総務部 人権同和・男女共同参画課

墨田区吾妻橋一丁目23番20号

電話 03-5608-6322 (直通)

実施：(株)サーベイリサーチセンター

荒川区西日暮里二丁目40番10号

電話 03-3802-6711 (代表)

この冊子は再生紙を使用しています。